

お知らせと情報

暮らしのお知らせ

新型コロナウイルス感染症情報

【新型コロナウイルスワクチン情報】

▶ **電話予約（コールセンター）**
029-853-0771 平日午前9時～午後5時

▶ **WEB予約（パソコン・スマートフォン）**
https://jump.mrso.jp/082309/
24時間受付

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312



【生活困窮世帯を支援】

▶ **新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金**

対象：社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の特例貸付における「総合支援資金の再貸付」を利用できなくなった世帯など

金額：単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

※最長3カ月、1カ月ごとに支給

申請：社会福祉課窓口へ提出または郵送
※窓口提出は、平日午前8時半～午後5時15分
※申請書は、ホームページからダウンロードできます。
希望者には郵送しますので、ご連絡ください。

期限：11月30日迄 ※期間が延長となりました
※詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）



【事業者と市民の皆さんの家計を支援】

▶ **かずみエールプレミアム商品券（第3弾）**
事業者などの皆さんと市民の皆さんの家計を支援するため、商品券を販売しています。
※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）



【事業者を支援】

▶ **事業継続力強化促進奨励金**
国から「事業継続力強化計画」の認定を受け、防災・減災・感染症対策に取り組む市内事業者へ、10万円を交付します。
※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）



【高齢者などを支援】

▶ **PCR検査費用の一部助成（電話予約必須）**
対象者：本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ◎検査日時時点で65歳以上の方
 - ◎基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など）のある65歳未満の方
 - ◎肥満（BMI30以上）の65歳未満の方
BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
 - ※発熱症状のある方や保健所の検査対象の方を除く
- 電話予約：**午前9時～午後5時（土日祝除く）

検査日	予約受付期間
10月4日(月)	9月27日(月)～10月1日(金)
10月11日(月)	10月4日(月)～10月8日(金)
10月18日(月)	10月11日(月)～10月15日(金)
10月25日(月)	10月18日(月)～10月22日(金)

検査方法：唾液を採取（費用3,000円）
※検査時間は電話の際に決定します。

☎ 介護長寿課（千代田庁舎）



インフルエンザ予防接種費用の一部助成

【助成対象者】

接種日に本市に住民登録がある方で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①接種日に65歳以上の方
- ②満60歳～65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある方。また、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫障がいのある方（身体障害者手帳で内部障がい1級相当の方）
- ③満1歳～中学3年生の方（接種日に1歳以上）

【助成期間】

令和3年10月1日～令和4年1月31日

【助成額と回数】

2,000円 1回のみ

- ◎差額は自己負担となります。
- ◎生活保護世帯の方は無料です。接種前に社会福祉課で免除証明書の交付手続きを行ってください。
- ※詳細は、お問い合わせください。

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

社会生活基本調査を実施します

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施し、調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進や少子高齢化対策、ボランティア活動の状況把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、回答をお願いします。

☎ 茨城県統計課 ☎ 029-301-1111

土地取引の後には届出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は、市に届け出を行う必要があります。

【届け出の必要な面積】

市街化区域：2,000㎡以上
市外化区域以外の都市計画区域：5,000㎡以上
都市計画区域外の区域：10,000㎡以上

【届け出の必要な取引】

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権や賃借権の譲渡または設定など

【届け出の期限】

契約締結日（締結日含む）から2週間以内

☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

屋外広告物の点検ルールが変わります

屋外広告物の点検ルールを定めた「茨城県屋外広告物条例施行規則」が改正され、令和3年10月1日から許可の更新の際は、有資格者による点検と報告書の提出が必要となります。

まちの良好な景観保持のため、屋外広告物は必要な許可を受けてから表示してください。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）



準備段階調査箇所に採択（スマートIC）

8月6日、国土交通省から、常磐自動車道でのスマートインターチェンジの必要性が確認できる箇所として「（仮称）千代田PAスマートインターチェンジ」が準備段階調査箇所に採択されたと発表がありました。新規事業化に向けて、準備段階調査を行うこととなり、関係機関で構成される地区協議会で実施計画書を策定していきます。

☎ 政策経営課（千代田庁舎）



税務署窓口での受付時間が変わります

10月から、納税受付時間が、午前9時から午後4時まで（従来は午前8時半から午後5時まで）となりますのでご注意ください。納税は、安心・安全・便利なキャッシュレス納付をご活用ください。

☎ 土浦税務署 ☎ 029-822-1105

消火栓ホース格納箱内備品の盗難が多発

市内の消火栓ホース格納箱内備品の盗難が多発しており、特に真ちゅう製の筒先が狙われています。消火栓ホース格納箱内の消火器具が1つでも欠けると、いざというときに住民の方による初期消火ができません。警察・消防署・消防団で巡回警戒を強化していますが、不審な人物や車など、「不審」を感じた時は通報してください。

☎ 土浦警察署 ☎ 029-821-0110
☎ 消防本部 ☎ 0299-59-0119



湖山ポイント（地域ポイント）の終了

湖山ポイント事業は、10月で終了となります。ご利用ありがとうございました。

- ▶ ポイント利用期限：9月30日(木)まで
- ▶ 利用可能店舗：湖山ウォレットアプリ内メニューの「お店」から確認

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）



有料広告欄

有料広告欄

 **お知らせと相談**

募集のお知らせ

「うにゃ」に誕生日を祝ってほしい方を募集

毎月1人限定で、「かすみがうにゃ」が誕生日をお祝いに行きます。家族や友達への祝い、もちろん本人からの応募も可能です。応募の際は、応募者の氏名、住所、電話番号、メールアドレスと誕生日の方の氏名、住所、生年月日などを記載の上、観光課までご応募ください。

対象：市内在住の11月1日～30日生まれの方

※当日は、必ず応募者の参加をお願いします。

※応募者の居住地は問いません。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）



調剤薬局事務講座

ひとり親家庭の方を対象に、調剤薬局事務講座を開催します。

日時：11月14日回～令和4年1月16日回／午前10時～午後4時(期間中回の全8回)

場所：ラク・ハイツ(水戸市八幡町11-52)

募集：20人程度

費用：受講料無料(テキスト代3,000円、ボランティア保険加入代224円は個人負担)

期限：10月29日回(消印有効)

※詳細は、お問い合わせください。

☎ 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎ 029-221-8497

里親制度説明会

里親制度説明会を開催します。里親制度に関心のある方は、ぜひお申し込みください。

日時：10月16日回／午前10時～午後0時半

場所：つくば香風寮(つくば市高崎802-1)

費用：無料

定員：30人

申込：電話申し込み ☎ 080-8434-3329

☎ つくば香風寮(担当：増子・國松)

イベントのお知らせ

ポイントがもらえる「チャリPAY」開催

専用アプリを使い、市内のお店や観光スポットをサイクリングしてポイントを獲得しましょう。ポイントは、市内のお店でさまざまな特産品と交換できます。サイクリングは健康づくりとしても注目され、コロナ禍で運動する機会が減った方にもおすすめです。

期間：令和4年2月下旬頃まで

※配布用ポイントが無くなり次第終了。

※最新情報は、ホームページをご覧ください。

☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）



今年のライドアラウンドは4市合同開催

今年は、土浦市、行方市、潮来市と連携して開催しています。ライドアラウンドは、霞ヶ浦や筑波山系の里山など、自然いっぱいの市内を自転車で巡り、観光やグルメスポットなどを楽しみながらポイントを獲得するサイクルロゲイニングです。ポイントは、地域の特産品などと交換できます。他市の魅力も楽しめますので、家族や仲間たちと参加してみたいかがでしょうか。

期間：11月21日回まで

※最新情報は、ホームページをご覧ください。

☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）



相談のお知らせ

法律相談(要予約/電話受付順)

不動産、家庭の問題、相続、消費者問題、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 10月14日回／午後1時／働く女性の家

▶ 10月28日回／午後1時／あじさい館

※ 10月1日回午前8時半から予約開始

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

なんでもかんでも相談(要予約)

ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談経験のある相談員がお受けします。

▶ 10月16日回／午後1時半／やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談(要予約)

市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。

▶ 10月13日回／午後1時半／働く女性の家

▶ 10月27日回／午後1時半／あじさい館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談(要予約)

家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行などに関する相談をお受けします。

▶ 回～回(☎除く)／午前8時半～午後5時／千代田庁舎

☎ 子ども家庭課子ども未来室(千代田庁舎)

教育支援相談(要予約)

配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 10月15日回／午後1時～5時／霞ヶ浦庁舎

▶ 10月27日回／午後1時～5時／霞ヶ浦庁舎

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

結婚相談(要予約)

市婚活サポートセンターでは、結婚に関する相談業務や結婚を希望される方の出会いの場などを提供しています。まずはご相談ください。

▶ 毎週回／午後1時～8時／霞ヶ浦庁舎

▶ 毎週回／午前10時～午後5時／霞ヶ浦庁舎

☎ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

就労相談(要予約)

「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む方の相談をお受けします。

▶ 10月11日回／午後1時～4時／

勤労青少年ホーム(稲吉2-6-25)

◎ 15歳～49歳までの方とその家族の方

※相談日の3日前までに電話予約が必要。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

多重債務者のための無料法律相談会

借金の返済でお困りの方に相談会を開催します。

▶ 10月26日回／午後4時～午後7時半／

県南生涯学習センター(土浦市大和町9-1)

※予約受付：10月1日回～18日回(先着順)

※事前に下記へ電話でお申し込みください。

☎ 茨城県生活文化課 ☎ 029-301-2829

行政手続きに関する無料相談会

遺言、相続、各種認可の行政手続きなど、暮らしと役所の諸手続きに関する相談をお受けします。

【面談による相談】

▶ 10月16日回／午前10時～午後4時／

あじさい館(深谷3719-1)

【電話による相談】

▶ 毎週回(☎除く)／午後1時半～4時半

☎ 茨城県行政書士会事務局 ☎ 029-305-3731

不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産の価格などの相談を無料でお受けします。

▶ 10月13日回／午前10時～正午、

午後1時～4時(1人1時間程度)／

県南生涯学習センター(土浦市大和町9-1)

※ 10月4日回午後5時までに電話予約が必要。

☎ 茨城県不動産鑑定士協会 ☎ 029-246-1222

有料広告欄

有料広告欄

暮らしのお知らせ

～ Information ～

2021年 10月 October

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

税金の納付は口座振替やスマホアプリで！

口座振替は、市税などを金融機関などの預貯金口座から納期限の日に自動振替で納付ができ、納め忘れもなく安心です。

スマホ決済アプリ (PayPay、LINEPay、PayB) は、いつでもどこでも簡単に市税などが納付でき、とても便利です。

 納税課 (千代田庁舎)

国民年金マメ知識

「ご存知ですか？国民年金の任意加入制度」

20歳から60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金【令和3年4月分からの年金額780,900円(満額)】が支給されます。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入し、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。ただし、申し出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。

また、外国に居住する日本人で20歳以上65歳未満の方も任意加入することができます。

なお、任意加入の場合の保険料の納付方法は、口座振替が原則となります。

※保険料の納付記録は、毎年誕生月に届く「ねんきん定期便」をご確認ください。

▶任意加入に関する手続き先
 国保年金課
 中央出張所
 霞ヶ浦窓口センター (霞ヶ浦庁舎)

 国保年金課 (千代田庁舎)

◆**窓口延長** 千代田庁舎：毎週木曜日午後7時まで
 ◎**閉庁日** 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

- 納期限**
- 9月30日 固定資産税3期
 - 9月30日 国民健康保険税3期
 - 9月30日 後期高齢者医療保険料3期
 - 11月1日 市・県民税3期
 - 11月1日 国民健康保険税4期
 - 11月1日 後期高齢者医療保険料4期
 - 11月1日 介護保険料4期

消費生活ホットライン

アナログ回線に戻す契約のすがサポート契約に

【相談概要】見守り新鮮情報第398号抜粋事例
 大手通信会社のサポートセンターを名乗る事業者から「電話を光回線からアナログ回線に戻さないか」と電話があった。今は誰もインターネットを使っていないのでちょうど良いと思い契約した。

しかし、その後、サポート料金として毎月約3,000円引き落とされていることが分かり、確認したところ1年縛りでサポート契約をしているとのことだった。解約を申し出ると、キャンセル料が発生すると言われた。(70歳代女性)

▶ひとこと助言

- ◎大手通信会社の名前を出していても、実際には関係のない事業者が勧誘しているケースがあります。勧誘を受けた事業者名をしっかりと確認しましょう。
 - ◎知らないうちに回線の切り替えには必要のないサービス契約を結んでいるケースもあります。勧誘を受けた際は、費用やサービス内容、解約条件をよく確認し、必要がないと思ったらきっぱり断りましょう。
 - ◎光回線をアナログ回線に戻す場合には、現在の契約先や回線事業者に問い合わせましょう。
- ▶不審に思ったり困ったりしたときは、すぐに消費生活センターなどにご相談ください。
 (消費者ホットライン188)

【市消費生活センター開設日の変更】

毎週水曜日は閉設となりますので、ご注意ください。
 時間 午前9時～正午/午後1時～4時

- ◎**☎** 場所：霞ヶ浦庁舎
- ◎**☎** 勤労青少年ホームは現在閉設中です。
- ※市消費生活センターの閉設日は、電話での相談に対応しています。
- ◎**☎** /茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
- ◎**☎** /国民生活センター ☎188
- ☎ かすみがうら市消費生活センター (霞ヶ浦庁舎) ☎029-897-1111

SPORTS INFORMATION

スポーツインフォメーション

8月に中学校総合体育大会が開催され、優れた成績を収めた市内の中学生・チームが、関東大会や全国大会に出場し活躍されました。

陸上競技

霞ヶ浦中3年 **小室 歩久斗** (共通男子100m)
 県大会第1位/関東大会第1位/全国大会第4位
 ～全国大会を終えてのコメント～

全国大会の決勝まで進むことができましたが、力んでしまい思うような結果を残せませんでした。高校ではインターハイ優勝を目指し、頑張りたいです。

霞ヶ浦中3年 **齋藤 涼太** (共通男子800m)
 県大会第1位/関東大会出場/全国大会出場
 ～全国大会を終えてのコメント～

全国の舞台に圧倒され、自分の実力不足を感じました。全国でも通用する選手になれるよう、これからの練習を頑張っていきたいです。

柔道

下稲吉中3年 **井上 理久** (55kg級)
 県大会第3位/関東大会ベスト8

今月のテーマ 市内中学生の活躍を紹介

☎ スポーツ振興課 ☎ 029-898-9907

水泳

霞ヶ浦中3年 **佐野 連哉** (100m自由形)
 県大会第6位/関東大会出場

バレーボール

下稲吉中 **女子バレーボール部**
 県大会第3位/関東大会出場

市内のアスリート情報をお寄せください。県大会の結果や全国・世界大会出場など、情報提供をお待ちしています。

 情報提供はこちら

総合型地域スポーツクラブに参加しませんか

総合型地域スポーツクラブでは、さまざまなスポーツ体験などを実施しています。ぜひ、ご参加ください。
 大和 ☎090-2417-8502 (なかよしスポーツ)
 高田 ☎090-2420-7846 (エンジョイスports)

◎市内体育施設のご案内
 体育施設一覧などの詳細は、ホームページをご覧ください。


シリーズ：環境問題を考える

☎ 環境保全課 (霞ヶ浦庁舎)

今月のテーマ 『 エシカル消費を心掛けよう 』

エシカル消費という考え方

「エシカル(ethical)」とは英語で「倫理的・道徳的」という意味で、「人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費する」ことを「エシカル(倫理的消費)」といいます。


商品の向こう側を考える

私たちが買い物で手に入れるものは、どこかで誰かが作り、運んでくれたものです。世界中から商品やサービスを手に入れることができるようになり、それがどこで、どのように作られたものかを知らずに買物をするが増えました。

しかし、普段意識しない商品の向こう側では、環境に負担を与える生産や廃棄が行われていることがあります。

もし、今、自分が手にしているもののせいで、自然が破壊されていたとしたら、どう感じますか？


私たちの消費生活が、環境を変える！？

日本の経済全体(GDP：国内総生産)の約6割が家計の支出です。

個人の消費が環境に与えている影響は決して小さいものではありません。私たちの「何をかうのか」という選択は、地球環境につながっています。

できることから始めよう！

普段の買い物で「似合うかな?」「おいしいかな?」「安いかな?」などと考えるのと同じように、「環境にやさしいかな?」という目線で商品を選択してみましょう。


私たちにできるエシカル消費

- ・必要なものを、必要な分だけ買う
- ・水や電気を大切に使う
- ・リユース、リサイクルできる製品を選ぶ
- ・安さだけでなく長く使えるかどうかを重要視する
- ・エシカルな認証やマークがついた商品やサービスを手に取ってみる

私たちの暮らしが地球環境につながっていることを意識して、行動してみましょう！